

様式第1号

兵庫県福祉サービス第三者評価の結果

① 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 こども応援隊

② 施設・事業所情報

名称：宝塚市立逆瀬川保育所	種別：保育所
代表者氏名：高田 純江	定員（利用人数）：70（利用人数）73 名
所在地：兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目7-11	
TEL (0797) 71-8357	ホームページ：宝塚市公式ホームページ内
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：昭和46年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名）：宝塚市	
職員数	常勤職員： 18 名 非常勤職員： 14 名
専門職員	(専門職の名称) 保育士 28 名
	調理師 3名
	用務員 1名
施設・設備の概要	(居室数) 7室 (設備等) 保育室、調理室
	職員室

③ 理念・基本方針

<ul style="list-style-type: none"> ・保育理念：子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進する ・保育方針：一人一人を大切にする保育 ・保育目標：生理的欲求を満ちし、基本的な生活習慣を身につけ遊びを豊かにする（生活し遊ぶ力） 身の回りのことに興味・関心を持ち豊かな感性を身につける（環境に関わる力） 安定した信頼関係の中で自分の気持ちを様々な方法で表現する（自己を表現する力） 一人一人の思いを受け止めてもらい、認められ、信頼関係の基礎を培う（人と関わる力） 仲間との生活に必要な自らの感情をコントロールする力を身につける（自分を律する力）
--

④ 施設・事業所の特徴的な取組

<ul style="list-style-type: none"> ・乳児は育児担当制を行っています ・1, 2歳（年齢別）クラスは2クラス合同でグループに分かれて毎日散歩を行っています ・幼児（3.4.5歳児）は異年齢保育を行っています ・毎年近隣の保幼小交流、地域の高齢者との交流を計画的に行っています（今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中止や変更あり）

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年5月19日（契約日）～ 令和3年2月9日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	1回（平成25年度）

⑥総評

<p>◇特に優れている点</p> <p>「第5次宝塚市総合計画」、「宝塚市次世代育成支援行動計画」、たからっこ育み、「宝塚市保育アクションプログラム」など、各種の行動計画には繋がりがあり、継続的に策定されており、それらに基づいて、各保育所の地域性や独自性を反映した保育計画が作られていました。</p> <p>また、各種のマニュアルを整備し、「乳児会」「幼児会」「カリキュラム検討会」「保育打ち合わせ」等、子どもの状態や発達の情報を職員間で共有されています。</p>
<p>◇取り組みに期待する点</p> <p>「事業計画」と「行事計画」を区別した上で、事業計画の主な内容を保護者への説明や周知、資料配布などが求められています。</p> <p>また、保育所全体の自己評価は行われていますので、評価結果の評価分析を行い、改善計画が策定されると、より良いシステムになると思われます。</p>
<p>◇総合所見</p> <p>職員室での朝の当番による人数の報告や手話の課題の伝達など所長、係長が子どもを中心にした考えの基で仕事をされている様子が伺えました。</p> <p>宝塚市公立保育所全体としても、所長会、係長会などでの情報の共有や課題への改善などの取り組みもみられて、各計画にも反映されていました。</p> <p>乳児は育児担当制を取り入れており、保育目標にある「一人一人の思いを受け止めてもらい認められ、信頼関係の基礎を培う（人と関わる力）」とあるように、一人一人に応じた丁寧な保育がみられました。</p> <p>また、幼児組は異年齢を中心とした保育が行われている中、各年齢に沿った保育、教育もされていました。物的な環境と人的な環境の両面が備わっており、子どもたちにとって良い環境での保育が行われていました。</p>

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

<p>今年度、第三者評価を受審するにあたり、これまで作成してきた様々な文書、マニュアル、フローチャートなどを改めて詳しく見直し、より明確になるよう改善することが出来ました。また、公立保育所の根幹を成している宝塚市の各種の計画やプログラムに添った保育が進められているかを改めて職員間で確認し合い、共有することができました。</p> <p>子ども達の状態や発達状況などの情報を職員間で把握し、物的環境・人的環境の両面が備わり、子どもにとって良い環境で保育が成されているとの評価を頂き、職員達の士気アップにも繋がりました。特に物的環境においては陶器の食器を使用していること昼寝時のコット使用、人的環境においては、保育士の関わりが優しく子どもを受けとめ、否定することなく関わっている様子を評価していただきました。今後も一層、励んでいきたいと思えます。</p> <p>事業計画の具体的内容や中長期計画との連動が明確になればなどの課題に向けた取り組みについて、職員間で話をしていきたいと思えます。</p>
--

⑧各評価項目に係る第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント> 「保育理念」を、子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進すると定め、理念に基づいて、「逆瀬川保育所保育方針」「人権保育目標」「保育目標」を明文化している。 また、「ごなんあい」や保育所内掲示をして、保護者へ周知をしている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> 「宝塚市次世代育成支援計画」 たからっこ「育み」プランなどを活用して、地域の動向や情報を把握、分析している。		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント> 経営や財務状況、組織体制や人材育成については、宝塚市保育事業課及び保育企画課が中心となって、具体的な課題や改善を行っている。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> 「第5次宝塚市総合計画2011-2020」から、「宝塚市次世代育成支援計画」 たからっこ育みプラン「宝塚市保育アクションプラン」に基づいて、「中長期ビジョンの取り組み」を作成しているが、具体的な数値目標や中長期収支計画がみられなかった。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント> 「逆瀬川保育所事業計画」を策定しているが、具体的内容や中長期計画との連動がみられなかった。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント> 事業計画の見直しを実施し、事業計画の評価として、職員の資質向上や環境の整備、施設修繕などの課題を抽出して行っているが、事業計画の職員への周知が十分ではない。		

7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	c
<コメント> 「年間行事計画」を保護者へ配布しているが、「事業計画」の説明や周知が行われていない。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<コメント> 「保育所（全体）評価チェックリスト」を活用して、年2回（6月、12月）に評価を行っている。		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<コメント> 「保育所（全体）評価チェックリスト」の評価結果についての、改善策や改善計画の取り組みがみられなかった。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント> 「施設長の職務」には、施設長の責務として、運営管理、働きやすい職場環境作り、研究・研修活動、子育て支援、渉外活動などを明確にし周知している。		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<コメント> 所長会にて、遵守すべき法令等の理解把握し、必要に応じて職員への伝達をしている。		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 所長は、「保育打ち合わせ会」や「乳児会・幼児会」「カリキュラム検討会」など各種会議へ参加し、保育に関する課題などを把握・改善に向けた取組みや発信を行っている。		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> 経営等に関しては、宝塚市保育事業課、企画課と連携して行っている。		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<コメント> 人員体制については、宝塚市人材育成課や保育企画課にて実施している。		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> 「めざす保育士像」を策定し、「子どもの現在（いま）を幸せに生活し、未来（あす）を生きる力を育てる保育の仕事に責任をもって自らの人間性と専門性の向上に努め一人一人の子どもを心から尊重し保育を行う」と明確にしている。		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<コメント> 就業状況については、「出勤簿兼時間外勤務命令簿兼休暇欠勤簿」により、管理している。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> 「自己評価チェックリスト」や「能力・行動・観察・評価シート」を用いて、所長面談を行っている。		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント> 「宝塚市公立保育所研修計画」を策定し、基本方針、基本目標、研修体系、研修項目を明示している。 職員は、「個人用研修計画及び実施票」にて継続的に研修受講履歴を把握している。		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント> 研修計画は、階層別、専門性、キャリア別にて策定されており、経験や習熟度に配慮した内容となっている。 新任職員には、「新任保育士研修」を行い、個別的に対応が行われている。		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> 「保育実習受け入れマニュアル」を策定し、実習生受け入れ意義、保育実習として学んでほしい内容、実習生担当者の役割など明文化している。 実習プログラムは、係長、担任が連携して作成している。		

Ⅱ－3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<コメント> 保育所活動の情報を知らせるため、「おたより」を小中学校、幼稚園へ配布したり、ホームページなどを活用して行っている。		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> 「保育所運営組織表」にて、契約及び取引業者についての取り決めに掲載している。子ども未来部による「定期監査」は行われているが、外部監査は行われていない。		

Ⅱ－4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	Ⅱ-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> 地域との交流については、「地域との連携の意義」に基本的な考えを文書化している。高齢者施設「宝梅クラブ」や神社でのどんと焼き、地域探検などを通して、地域交流を図っている。		
24	Ⅱ-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> 「ボランティア受け入れマニュアル」を策定し、方針、意義、受入条件などを明文化している。また、「中高生などの保育体験受け入れマニュアル」に基づいて、学校教育への協力も行われている。		
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> 宝塚子育て、子育てガイド「たからばこ」には、地域情報が掲載されており、案内をしている。「人権啓発推進委員会」「人権ブロック別実践研究会」「要保護児童対策地域協議会」などの連絡会に参加して情報の共有や収集が行われている。		
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	a
<コメント> 「子育て支援事業の役割」に子育て支援事業の目的を明確にして、園庭開放や「くまちゃんルーム」などの園内での取り組みを行い、出前おはなし会や子育てサロンなど園外施設での事業への参画をしている。		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> 「末広小学校人権啓発推進委員会」では、民生児童委員をはじめ、自治会や保護司、PTAなど地域の子どもも支援や情報共有、問題協議などが行われている。		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>「宝塚市人権保育基本方針」にて、人権保育基本姿勢、人権保育の目標、人権保育の内容、家庭・地域の子育て支援、職員の研修などを明文化している。</p> <p>また、「人権保育の目標」には、一人一人の違った考えや文化を認め、ありのままの姿勢を受け入れ、人に対して思いやりの気持ちを育てていきますと掲げている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
<p>〈コメント〉</p> <p>「子どものプライバシー保護に関する 施設・設備における配慮事項」では、トイレ・衣服の着脱やシャワー・写真等の取り扱いなどが規程されている。</p> <p>また、「守秘義務（プライバシー）への注意」や「宝塚市児童虐待防止マニュアル」などが整備されている。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>利用希望者に対しては、「ごあんない」「保育所のしおり」を活用して説明を行っている。随時見学を受け付けて、今年は（コロナ対応のため）、写真を活用して、園内紹介をしている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>保育の開始にあたっては、「ごあんない」を活用して面接を行い、新入所面接時必要書類では「入所の面接時において保育所から書類について説明を受け、内容について了承しました。」と署名をもらっている。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>転所にあたっては、「公立保育所間での転所による書類の取り扱いについて」に基づき、保育の継続性に配慮している。</p> <p>終了時には、「保育終了時保護者様」に終了後の子育て相談や支援の案内を掲載している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>〈コメント〉</p> <p>毎年「利用者アンケート」を12月に行い、保育内容・施設環境・職員・行事・給食おやつ・自由記述を記入してもらい、集計したものを配布し改善を図っている。</p>		

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市福祉サービス苦情解決制度実施要綱」や「相談（苦情）申し出窓口についてのご案内」「ご意見・要望に対する対応の仕組みについて」など様々な資料や規程を策定して対応できるようにしている。</p> <p>日々の意見等については、「保育所事務日誌」に記録している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者の相談についての窓口は、保育所以外にも、保育料に関すること、子どもや発達に関すること、子どもや家庭に関すること、乳幼児に関することなど、希望選択できるように案内している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市福祉サービス苦情解決制度実施要綱」「ご意見・要望に対する対応の仕組みについて（対応マニュアル）」などを整備している。</p> <p>意見箱「なんでもポスト」を設置したり、利用者アンケートを実施したり、保護者からの意見を情報収集している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市保育所事故・けが対応マニュアル」や「危機管理マニュアル」「園外保育時の安全対策」などを策定して事故対応や予防を図っている。</p> <p>また、「アクシデント・インシデント報告書」を提出し、安全確保への事例を収集している。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「宝塚市保育所感染症マニュアル」に基づいて、感染症の予防や対応を行っている。</p> <p>また、今年は、「新型コロナウイルス版」を策定して、手洗いと手指消毒について、換気、保育室の消毒・清掃など特記して対応をしている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a
<p><コメント></p> <p>「災害時対応マニュアル」には職員の役割を規定し、地震の場合、火災の場合、台風（風水害）の場合、落雷の場合、竜巻等突風の場合などの、各種フローチャートも掲載し対応できるようにしている。</p>		
40	Ⅲ-1-(5)-④ 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知している。	a
<p><コメント></p> <p>「食中毒防止マニュアル」「食中毒を疑う時の対応」などのマニュアルを整備している。</p> <p>調理担当者は、「衛生管理研修」に参加している。</p>		

41	Ⅲ-1-(5)-⑤ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知している。	a
<コメント> 「不審者侵入時の職員の初期対応」「不審者侵入時対応のフローチャート」を整備している。防犯訓練年間計画により、訓練を実施して不測の事態に備えている。		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
42	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント> 「保育のスタンダード (保育の中で大切にしていること) について」には、発達の特徴、生活し遊ぶ力、環境にかかわる力、自己を表現する力、人とかかわる力など、細かく分類した実施方法が文書化されている。		
43	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント> 「保育所サービス実施計画の評価・見直し 見直し→記録→周知方法フローチャート」を策定して、標準的な保育の実施の検証及び見直しができるようにしている。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
44	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
<コメント> 入所時の面接において、「面接票」を活用して必要な情報を得ている。 情報に変化があった場合や支援が必要な場合は、ケース会議で話し合い、必要に応じて、専門医によるカンファレンスを受けている。		
45	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント> 月に1度、翌月の「カリキュラム検討会」をし、保育内容等、定期的な見直しを行っている。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
46	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント> 「カリキュラム検討会」で書き方や補足等の指導がされている。 定期的な会議によって、職員間で情報共有をしている。		
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント> 「個人情報保護マニュアル」を理解、遵守している。 所長の管理のもと、保管され、取り扱いについては、入所の際に説明し、「ごあんない」にも記載している。		

評価対象 A 実施する福祉サービスの内容

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。	a
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
A⑯	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a

特記事項

A①

全体的な計画は、「宝塚市アクションプログラム」に基づき、子どもの発達過程や地域の実態などを考慮し作成している。

年度末には見直しも行われている。

A②

宝塚市の「保育所における保育室の環境管理ガイドライン」に基づき、子どもたちが心地よく過ごせるよう環境整備をしている。

安全面、衛生面を考慮した手づくりの家具や子どもが落ち着ける空間、活動や用途に合わせて流動的に使用できるような環境の工夫がされている。

A③

一人ひとりの子どもの個人差を大切に、発達や要求に寄り添う保育を行っている。

職員は、優しく穏やかな表情、言葉がけで接しており、子どもの言葉を受け止めたり、寄り添ったりする様子が確認できた。

A④

「育児マニュアル」に基づき、子どもが基本的な生活習慣を身につけられるように配慮し、一人ひとりの状況に合わせた援助を行っている。

A⑤

室内では、リズムあそびで身体を動かしたり、子どもが主体的に遊んだり、発達に応じた玩具や遊具が整備されている。

戸外では、ネットやゴム等、身近な素材を用いて、遊具にアレンジを加えることで、毎日違った遊びの工夫をしている。

また、毎日の当番活動（言葉のお手紙）として、手話を用いて挨拶をすることを大切にしていたり、園外散歩に出かけた際に地域の方と挨拶を交わしたりの体験を大切にしている。

A⑥

「育児担当制」を行うと共に、0歳児の情緒の安定を保障しながら、一人ひとりの欲求に応じたかかわりが行われている。

連絡ノートや口頭において、子どもの姿や成長を保護者に伝え、連携をとっている。

A⑦

年間指導計画案に「一人ひとりの甘えや欲求が十分に満たされるよう受容と応答的なかかわりを大切にしながら、情緒の安定を図り、大人との信頼関係の中で安心して過ごす」と記載があり、保育士等のかかわりを通して、安心して過ごせるよう配慮をしている。

A⑧

3～5歳児の異年齢保育を実施していることで、3、4歳児が5歳児の行動に興味や憧れをもち真似たり、同じように頑張ろうとしたりする姿が見られた。

5歳児は、就学に向けた活動があり、和太鼓等を通して、友だちと協力し、一つのことをやり遂げる姿が見られた。

また、そのような活動を行事や催し等で、保護者や地域の方へ披露する機会がある。

A⑨

宝塚市独自で行われている「特別支援保育研修」において、精神科医師によるケースカンファレンスが年2回行われ、個別の指導計画を基に助言に添った援助を行っている。

A⑩

長時間にわたる保育は、口頭または、「引継ぎノート」を活用し、伝え漏れのないように行っている。

0、1、2歳児は、年齢別で、3～5歳児は、異年齢児混合クラスに部屋を分けることで、日中と変わらず落ち着いて安心できる環境を整えている。

A⑪

近隣小学校の見学をすることで、小学校生活に期待がもてるような交流があり、保、幼、小の懇談会にて、情報交換を行っている。

また、「つながろう！プレ1ねんせい」では、近隣の保育所、幼稚園とが小学校で交流をする機会もあり、就学に見通しがもてるよう配慮している。

A⑫

「保健衛生管理マニュアル」等に基づき、子どもの健康状態を把握している。

職員には、事務日報、人数表、疾病状況報告書、外傷処置報告書等で周知し、健康管理を行っている。

保護者に対しては、乳幼児突然死症候群（SIDS）や健康に関する情報をポスターで掲示したり、保育所だよりで伝えたりしている。

A⑬

個人ノートに健診結果を添付し、嘱託医のアドバイスに基づき、ポスター掲示する等、情報提供を行っている。

A⑭

「食物アレルギー対応マニュアル」を用いて、アレルギー対応を行っている。

保護者が献立表をチェックし、月に一度アレルギー会議を行い、食物アレルギー除去チェック表を作成する等、誤食防止を行っている。

A⑮

食を楽しむことができるように食育計画を作成し、さつま芋やそら豆を栽培する体験をしたり、食育ボードを用いて、食に関する取り組みを行ったりしている。

また、食器は全園児陶器を使用するなど、子どもの発達に合わせた工夫や援助が見られた。

A⑯

給食研究会やカリキュラム検討会等を通して、献立内容を検討し、離乳食会議やアレルギー会議を行い、一人ひとりの状態に合わせた食事を提供している。

献立には、冷やしそうめんやクリスマスケーキ等、季節感のあるメニューや行事食等も取り入れている。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A⑰	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
A-2-(2) 保護者等の支援		
A⑱	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
A⑲	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a

特記事項

A⑰

個別の連絡ノートを活用し、保護者との連携や情報交換を密に行っている。

運動あそび参観や乳幼児保育参観等を通して、子どもの成長を得る機会を設けている。

保護者と情報交換した内容は、必要に応じて、記録を残している。

A⑱

定期的に個人懇談を行い、必要に応じて、保護者との面談を実施している。

子ども発達支援センターや家庭児童相談室、保健師への紹介等、連携体制が整っている。

<p>A⑱</p> <p>「宝塚市児童虐待防止マニュアル」が整備されており、発見から援助までのフローチャートに基づいて対応するシステムが確立されている。</p> <p>保育所職員人権研修の参加やケース会議を通して、各家庭の状況把握に努めている。</p>
--

A-3 保育の質の向上

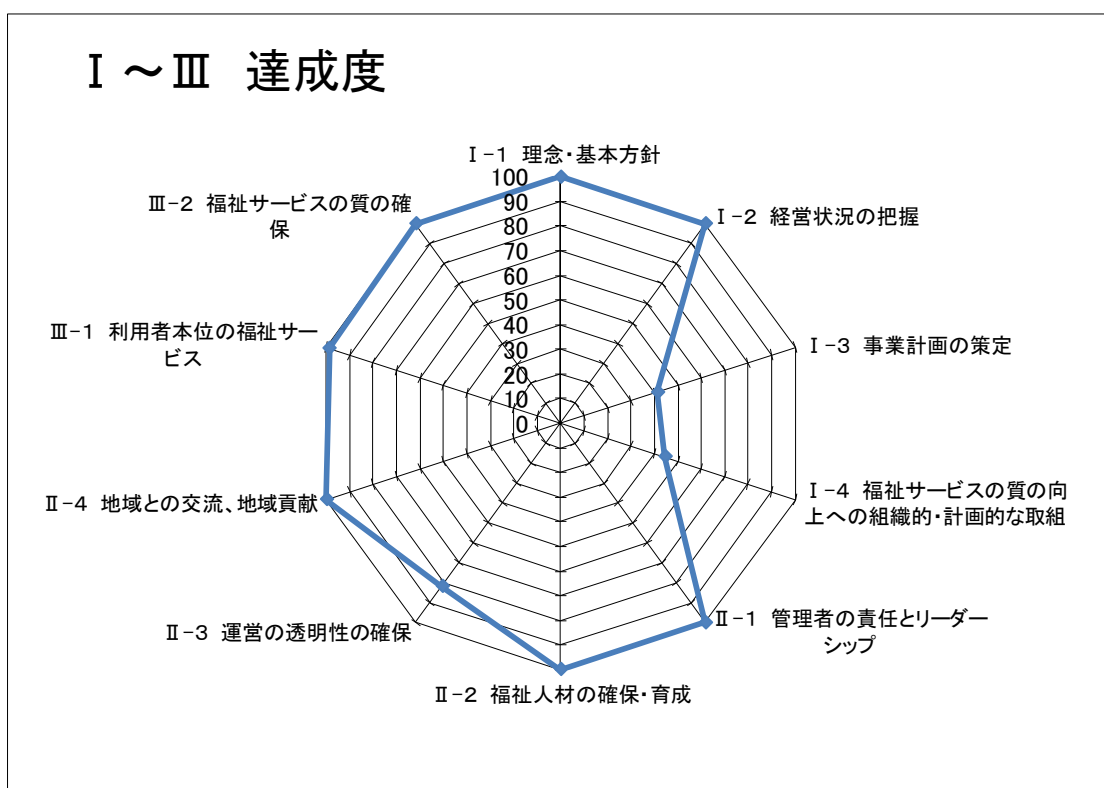
		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A⑳	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a

特記事項

<p>A㉑</p> <p>年に2回、自己評価を実施しており、チェックリストに沿って、振り返りをし、所長と面談をすることにより、意識の向上や専門性の向上に努めている。</p>
--

I～III 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
I-1 理念・基本方針	7	7	100.0
I-2 経営状況の把握	8	8	100.0
I-3 事業計画の策定	17	7	41.2
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	9	4	44.4
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	17	17	100.0
II-2 福祉人材の確保・育成	38	38	100.0
II-3 運営の透明性の確保	11	9	81.8
II-4 地域との交流、地域貢献	26	26	100.0
III-1 利用者本位の福祉サービス	74	73	98.6
III-2 福祉サービスの質の確保	33	33	100.0
合 計	240	222	92.5



A 達成度

	判断基準		達成率(%)
	基準数	達成数	
1-(1) 保育課程の編成	5	5	100.0
1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	64	64	100.0
1-(3) 健康管理	17	17	100.0
1-(4) 食事	15	15	100.0
2-(1) 家庭との緊密な関係	4	4	100.0
2-(2) 保護者等の支援	13	13	100.0
3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	6	6	100.0
合計	124	124	100.0

総合計(I~Ⅲ+A)	364	346	95.1
------------	-----	-----	------

